

2023 少林寺拳法 近畿中学・高校生夏季合同強化合宿 in 奈良・宇陀市  
〔全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部 地区別講習会（近畿地区）兼〕

## 実施要項

1. 目的 近畿の中学・高校生における少林寺拳法の競技力向上と親睦交流を図ると共に高校生として健全な精神と身体の育成を行う。
2. 期日 令和5年8月4日（金）～6日（日）2泊3日
3. 会場 宇陀市総合体育館 〒633-0253 奈良県宇陀市榛原1057  
Tel 0745-82-6561
4. 主催 近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部・近畿高等学校少林寺拳法連盟
5. 共催 全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
6. 後援 一般財団法人 少林寺拳法連盟
7. 協力 奈良県宇陀市 宇陀市市議会 宇陀市教育委員会
8. 内容
 

『拳禅一如』『力愛不二』『組手主体』を中心にした修練を基にして、さらに競技力・技術力を向上させるに最も大切な修練ポイントを伝えると共に、団体行動訓練や拳士間の交流を行うものとする。

  - ・鎮魂行
  - ・基本諸技修練
  - ・資格別科目修練
  - ・演武修練のポイント
  - ・団体行動訓練
  - ・単独基本法形修練
  - ・運用法修練のポイント
  - ・体力向上トレーニングのポイント
  - ・拳士間ミーティング など
9. 参加対象 中学生拳士、高校生拳士を中心として、日々、少林寺拳法を修練する拳士全般とする。（※近畿地区生徒を中心とするが、他地区からの参加も可とする。）
10. 日程
 

**【合宿1日目】令和5年8月4日（金）**

12時30分 参加者集合・修練準備

13時00分～ 合宿1日目開始〔諸連絡・鎮魂行〕 (20分)

13時20分～ 全体修練〔準備運動、基本諸技修練〕 (50分)

14時20分～ 資格別修練〔資格別法形（剛法技）修練①〕 (50分)

15時20分～ 資格別修練〔資格別法形（柔法技）修練①〕 (50分)

16時30分～ グループ別討議 (45分)

17時30分 合宿1日目終了

**【合宿2日目】令和5年8月5日（土）**

08時45分 参加者集合・修練準備

09時00分～ 合宿2日目開始〔諸連絡・鎮魂行〕 (15分)

09時15分～ 全体修練〔準備運動、団体行動訓練〕 (30分)

10時00分～ 資格別修練〔資格別基本単独法形修練〕 (50分)

11時00分～ 資格別修練〔資格別法形（剛法技）修練②〕 (50分)

13時00分～ 全体講義「武の意義・在り方について」 (30分)

1 3時30分～	グループ別討議（前日）の発表	(20分)
1 4時00分～	資格別修練〔資格別法形（柔法技）修練②〕	(50分)
1 5時00分～	資格別修練〔剛法・柔法運用法修練〕	(50分)
1 6時00分～	資格別修練〔演武修練〕	(60分)
1 7時30分	合宿2日目終了	

【合宿3日目】令和5年8月6日（日）

0 8時45分	参加者集合・修練準備	
0 9時00分～	合宿3日目開始〔諸連絡・鎮魂行〕	(15分)
0 9時15分～	全体修練〔準備運動、団体行動訓練〕	(30分)
0 9時55分～	資格別修練〔資格別基本諸技修練〕	(30分)
1 0時35分～	資格別修練〔資格別法形（剛法技）修練③〕	(40分)
1 1時25分～	資格別修練〔資格別法形（柔法技）修練③〕	(40分)
1 3時05分～	グループ別団体演武組成	(50分)
1 4時00分～	グループ別団体演武発表	(50分)
1 5時00分～	合同合宿 総括	
1 5時30分	合同合宿 終了	

11. 参加費

① 個人費 (生徒) 一人2,000円

~~② 参加校協力金 (各校) 1口(3,000円)以上~~

※道院・支部所属  
の生徒は不要で  
す。

※①は会場借用費・合宿運営費及び保険費用等に充当する。

尚、個人費については、期限までに指定口座へ各所属にて取りまとめ振り込みを行うものとする。【期限：7月7日（金）まで】

※振込後の返金は、原則いかなる理由があっても返金しないものとする。

12. 宿泊

※ 基本的に宿泊については、各自で手配するものとする。

尚、事情により宿泊はせず、通いの参加も可とする。

※ また、開催地となる宇陀市の協力のもと開催地近辺の宿泊施設を斡旋していただけるので、別途資料を参照の上、各自で申し込むものとする。

13. 昼食

※ 2日目、3日目の昼食（弁当お茶付き）については、宿泊斡旋と同様に開催地の宇陀市の協力のもと手配いただける。については、別途案内要領に沿って各自で申し込むものとする。

14. 申込み

※ 合宿参加申込みについては、各所属単位で下記の要領にて申し込むものとする。

① 参加申込みについては、別紙「合同合宿参加申込書」に必要事項を記入の上、メール又はFAXで下記の実行委員会宛に送信し提出する。

② 参加費（生徒個人費）は、下記の口座へ振り込むものとする。

③ 参加申込及び費用の振り込み期限は、7月7日（金）まで。

※実施準備及び諸手配の関係上、可能な限り、早期のお申込みをお願いいたします。

15. 実行委員会 ※ 実行委員会事務局は、「近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部  
及び近畿高等学校少林寺拳法連盟事務局」にて執り行うものとする。

【参加申込及び問い合わせ先】

近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部  
及び近畿高等学校少林寺拳法連盟事務局

〒611-0013 京都府宇治市菟道大垣内33-10  
京都翔英高等学校 内  
TEL 0774-23-2238 (学校)  
FAX 0774-24-0331 (学校)

〔事務局長〕 三井純一  
携帯Tel 090-4766-8629  
E-mail junichi-mii@kyoto-shoei.ac.jp

【個人参加費の振込先】

※振込時に、参加者の  
府県名・所属名も必  
ず記入してください

※近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部（口座）

京都銀行 店番 298 支店名 三室戸支店  
口座名義 近畿高体連少林寺拳法専門部 会計担当者 岡澤義晃  
口座番号 3615529

【合同強化合宿実行委員会 役員】

- ※ 近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部常任委員会及び近畿高等学校少林寺拳法連盟常任委員会執行役員が務めるものとする。

実行委員長	岡澤義晃	(近畿高等学校少林寺拳法連盟理事長)
副実行委員長	金子隆史	(兵庫県高体連少林寺拳法専門部委員長)
	谷 昭宏	(大阪府高体連少林寺拳法専門部委員長)
	濱田侑希	(京都府高体連少林寺拳法専門部委員長)
	中村昂平	(奈良県高体連少林寺拳法専門部委員長)
		※代務：松本悠真 (奈良一条高等学校・顧問)
	藪添欣之	(和歌山県高体連少林寺拳法専門部委員長)
	山川智博	(全国高体連少林寺拳法専門部常任委員)
事務局長	三井純一	(近畿高体連少林寺拳法専門部事務局長)
〔相談役〕	水島壮司	(近畿高体連少林寺拳法専門部顧問)
	森川弘仁	(近畿高体連少林寺拳法専門部顧問)
	吉田文三	(近畿高体連少林寺拳法専門部顧問)
	井戸家正旺	(一般財団法人少林寺拳法連盟理事・ 宇陀市市議会副議長)

## 16. その他、注意事項等

- (1) 本合宿への参加は、原則、専門部及び連盟の加盟校生徒とし、学校の部活動の一環として参加するものとする。但し、条件に応じて参加を希望する道院・支部所属の生徒についても個人参加を認める。  
尚、生徒の参加については、全て必ず保護者の同意を得て参加するものとする。  
よって、事前に配布している保護者の「参加同意書」の提出を求める。
- (2) 本合宿の開催については、主催者側として最善を尽くし安全第一を考慮し実施するが、万が一の事故や傷病については自己責任とする。
- (3) 参加者の修練中の怪我等が発生した場合は、主催者側が開催地付近の医療施設を紹介の上、引率責任者引率の下、診察・治療を受けるものとする。  
尚、診察・治療費等については保護者負担とするが、学校部活動の一環として日本スポーツ振興センターの災害給付制度を受けることもあり得る。
- (4) 参加申し込み後のキャンセルについては、原則、理由を問わず参加費、又は宿泊費昼食費等の費用の返金はされないものとする。
- (5) 「合同合宿参加同意書」「参加者健康調査票」は、当日の合宿参加受付時に引率責任者が提出する。
- (6) 修練に必要な物として道衣の他、フェースガード又はヘッドガード、拳サポータ等を必ず持参すること。  
また、筆記用具、各人が必要とする常備薬、健康保険証も持参すること。
- (7) 水分補給は必ず参加者各人が用意・持参し、各人の責任にて水分補給等を行い、熱中症予防に努めること。
- (8) 各宿舎での動向や会場までの移動等の行動については、参加者各人の責任の下、行動するものとする。
- (9) 本『夏季合同強化合宿』については、全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部主催の「地区別講習会（近畿地区）」を兼ねる講習会とする。  
また、この『夏季合同強化合宿』については、一般財団法人少林寺拳法連盟が後援となり開催するものであり「全国中学・高校少林寺拳法部連盟本部合宿」に替わる合宿である。